

## 元気いっぱい



(吉木学童保育所)

岡垣町第4次総合計画が4月からスタート……	2ページ
連合審査会報告……	4ページ
一般質問……	5ページ
13年度第1回定例会報告……	10ページ
議会ひろば……	12ページ

人と自然のやさしいハーモニー



自然に想いを

地域に輝きを

人に元気を

暮らしに安心を

人と自然のやさしいハーモニー

将来像

# 人と自然のやさしいハーモニー

岡垣町第四次総合計画が4月からスタート。目指す将来像は「自然に想いを」「地域に輝きを」「暮らしに安心を」「人に元気を」キャッチフレーズは

## 岡垣町第4次総合計画



# 第4次総合計画について、議員の思いは

これからのまちづくりにおいては、少子高齢化、資源環境型社会、高度情報化、地方分権など多くの転機を踏まえておくことが求められている。住民参画社会の形成や、他町村の合併も視野に入れなければならぬ。町を取り巻く環境は早いスピードで変化している。その中、今後10年間の第4次総合計画基本構想を策定の過程に幅広い住民意見とワークショップなど新しい手法を取り入れ進められたことについて評価する。

基本構想の中で中心市街地や駅南の開発、道の駅など八つの重点課題を掲げられたことは、町長が進めようとする、今後10年間のま

ちづくりにおける課題が明確になるとともに、効果的な施策の展開が期待できる。

## 人と自然のやさしいハーモニー

岡垣町は遠賀郡の半分以上の面積を持ち、人口も三分の一を占めている。中心的な役割を担っていかねければならない。町長も遠賀郡四町の合併推進に関しては努力する。このことは基本構想とならんら相反するところがない。評価できる。

## 人と自然のやさしいハーモニー

岡垣町の独自の

まちづくりというのは四町であつても一町であつても基本的には合併の線を固めて、これを向上させるような思いで努力してほしい。

基本構想は今後10年間の基本的な構想を描いたものである。そういうことで四つの柱に基づいて、しっかりと

岡  
り、支えあいながら大きく育てることが大切である。

旧住宅団地の再整備

の考え方を示したことについて現状を見ても大変な問題であり、一定の評価ができる。

しかし、駅南側の開発については、自然環境の保護、地下水の保全を考えると悩むところである。基本理念である「人と自然のやさしいハーモニー」が宣言倒れしないように努力してほしい。

した基本構想が練られていることを評価する。一本の木にたとえらると、やっと四つの枝が出てきた。これから立派な幹にするためには町民といっしょになつて水をやり、肥料をや



下川路 勲議員

## 13年度一般会計予算について

**問** 13年度当初予算案の社会福祉費二十節扶助費「緊急通報装置給付貸与等事業」に三百九十六万九千円とあるが、この貸与事業とはどのような事業でどのような方法で町民に知らせているのか。

**答** 健康に不安のある独居老人を審査の上、無料で電話機を貸与し、町内の支援センターと消防署との三者が連携し、非常時に備える事業であり、各地域の民生委員が訪問活動の中で説明されている。

**問** 利用者にとっては心強いと思う。民生委員だけでなく、広報等の活用もお願いしたいがどうか。また13年度は何機貸与予定か。

**答** 広報等も検討していきたい。また13年度は四十機の予定である。一機につき九万七千円位の経費がかかる。

**問** この事業の申請時に申請者が必要なことがあるとすればどのようなことか。

**答** 利用申請者は自宅近隣の協力員に非常時に備えて必ず依頼していただきたい。

**問** 非常時における協力員の責任の重さを感じるが、

## 通報装置について

### 緊急ボタン

- 発作等が起った時
- 具合が悪くなった時

ペンダントまたは赤い「緊急」のボタンを押して下さい。

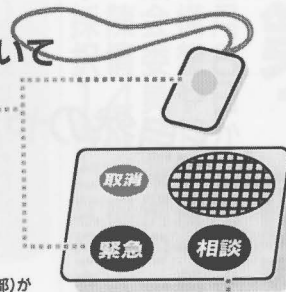
受信センター(遠賀郡消防本部)があなたの状態をお伺いします。

### 相談ボタン

- 相談したいことがある時
- 聞きたいことがある時

緑の「相談」のボタンを押して下さい。

受信センター(遠賀町は在宅介護支援センター、水巻町・芦屋町・岡垣町は協力員)がご相談をお受けします。



## 13年度一般会計予算について

**問** 非常事態の連絡を受けた協力員は、複数で駆けつける方か少しは責任が軽くなるのではと考えるがどうか。また今日までに何か意見を聞かれたことはあるか。

**答** 意見としては聞いてないが、この事業は協力員のご理解とご協力が必要なので検討していきたい。

**問** プロムナードやはぎの管理が悪いがどうなっているのか。

**答** 以前は地元の老人会に補助金というかたちで渡し、清掃管理をお願いしていたが、最近は皆さん高齢になられて管理できないのが現状である。

**問** それで現在はどのようなっているのか。

**答** シルバー人材センターと地元の方に管理をお願いしているところである。

**問** 昨年草を刈った形跡がなく、粗大ゴミも置きっぱなしの状態だが。

**答** 早急に対応したい。

**問** 最近近くでグラウンドゴルフを楽しんでおられる。その近くのトイレも汚いが、掃除はどうなっているのか。

**答** 確認して対応したい。

**問** 金毘羅山には早朝か



石井 要祐議員

## プロムナードやはぎの清掃管理等について

ら多数の方々が健康増進とリフレッシュの目的で登つてある。ぜひ水洗トイレを設置してほしい。

**答** 以前にもトイレ設置の要望があったが、設置後の管理に問題があつて断念した経過がある。

**問** 最近、山田小学校や戸切小学校でもお別れ遠足

**答** 維持管理の方法も考慮し、設置の方向で検討したい。



町民のいこいの場「プロムナードやはぎ」

# こんなことを聞きました

## 一般質問



竹内 和男議員

**問** サンリーアイを活用し、児童・生徒・子育て中の母親等へ優れた音楽を提供し、文化の向上とひとつぐりに役立てることはできないか。

**答** 文化は人々の創造性を育み、社会や経済に活力を生み出す源泉であり、文化の果たす役割はますます重要になっている。子どもたちが早い時期から文化に親しみ、関心を持つことは、将来における文化の担い手を発掘することである。感性を育むためには、本物の素晴らしさを体得させることが重要である。世界的な演奏家を紹介していた

だけるということなので、児童生徒にぜひ聴いていただきたいし、町としても支援したい。また、子育て中の保護者の皆様にも、優れた音楽を聴くことによつて心が癒され、気持ちにゆとりを持って子育てしていただくことができます。そのための機会を提供し支援したい。

**問** 第四次総合計画に関連して、町財政の見通しについてどうのように判断しているのか。

**答** 当町においてここ数年は、住民税が二%ずつの増加であったが、12年度個人住民税が一・一%の減少となっている。固定資産税も平成8年度から11年度まで増加していたが、平成12年度の家屋の評価替えにより調定額において七千三百万円の減額になっている。

町税全体としては、平成17年度の推計値として、平成12年度見込み二十五億二千万円より、一億円増額の二十六億二千万円を見込んでいるが、町税の納付率が年々低下しており、滞納繰越額が増加の傾向にある。行財政改革を行ない、住民福祉の増進を目標に町財政の運営を行なっていきたい。



すてきな歌声が聞こえてきそうです



13年度予算編成について  
公用車の廃止について  
中学校給食について  
飼犬条例について

**問** 3月予算は暫定予算にすべきと思うが、町長の見解はどうか。

**答** 第二次行革大綱の主旨に沿った予算編成を行い、中心市街地活性化などのまちづくりについては補正予算を組んでいく。

**問** 町長は公用車の廃止を公約としているが、今まで廃止せずタクシーを使用している。税金の無駄使いと考える。

**答** 公用車の廃止は公費の節減になると思われ、処分が遅れているが、管財課に指示したところである。

**問** 遠賀郡四町合併について町民に説明、公聴会、四町統一したアンケートを実施すべきと考えるが、町長の見解はどうか。

**答** ご指摘のとおり進めていく。

**問** 国・県主導型か、町民主導型か、町長の見解はどうか。

**答** 住民の意思に基づいて考えていく。

**問** 女性の行政参画を公約していたが、どのように考えているか。

**答** 今後女性の意見を聞くために、各種団体代表から一般公募も視野に入れ再検討したい。



勢屋 康一議員

**問** 中学校給食の実施についてどう考えるか。

**答** 保護者の八割が望んでいる。生徒の意志も尊重

し、学校食堂等も視野に入れ検討していきたい。

**問** 町飼犬条例では放し飼いの禁止や道路・公園・その他公共地・他人の土地等に糞をしたら飼主は必ず持ち帰るようになっていて、また罰則規程もある。行政指導の甘さがあると指摘したいが。

**答** 飼主のモラルの悪さが原因である。特に公園は子どもの遊び場であり、砂場もある。放し飼いの犬については、町民課に連絡されればまず指導を行ない、守らないときは保健所の保護もある。公園等におけるフンの放置についてはチラシ等で指導および啓発の徹底を図る。住みよいまちづくり、きれいな公園にしたいと考え進めていく。



矢島 恵子議員

**問** 男女共同参画社会の形成に向けて、女性の行政への参画をどのような政策で推進するのか。

**答** 国県の男女共同参画基本計画の理念等を踏まえ、

地域の特色も考慮した「岡垣町男女共同参画プラン」の策定から着手する。男女共同参画社会の形成には、行政と企業・地域・家庭等、さまざまな分野に関わりを持つことになるので総合行政で取り組む。全課の総合調整を行なう担当を新しく企画政策室におき、策定に向けての作業を進めていく。

**問** 本町の行政職員の中に管理職として一名の女性職員もいない。行政の重要な政策の執行方針決定過程に女性の声が長年反映され

男女共同参画社会の推進について  
通学合宿等の充実と拡大の支援について



「初めての通学合宿」で少しづつ慣れてきたかな！

なかったことは、非常に不自然であり、残念なことだと思ふ。この現状をどのように認識し、今後どのような対応を考えているか。

**答** 女性の目から見た町政も大切だと思っている。今後の管理職の登用に当たっては男女とも均等に機会を与え、評価制度の中では公正な方法で管理職の登用を行なう。女性職員も研修等に積極的に参加し、自分を磨き、管理職の登用に挑戦してほしい。

**問** 通学合宿「夢の体験塾」の目的は何か。

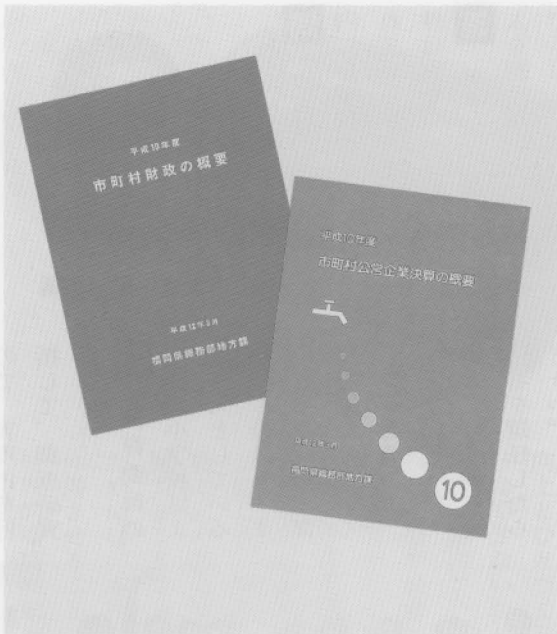
**答** 子どもたちの「生きる力」を養う有力な手法であると考えている。

**問** 豊かな自然を生かした中で、通学合宿をはじめ町民がふれあい、自然体験ができる宿泊施設が必要だと思ふが。

**答** 親子・高齢者と子どもたちのふれあいの場に恒久的な施設を作りたい。実現に向けて企画する。



この看板のとおりです



曾宮 良壽議員

**問** 今定例議会で総合計画並びに前期基本計画が明らかにされた。この中で協働・情報公開がうたわれている。同時にさまざまな事業も計画されているが、前期基本計画を具体化するた

めの財政計画については「五年間の財政見通しを確立している」「第三次行政改革による効率的な財政運営が前提条件」との説明のみで、町民にも、また我々にもその中身については明らかにされていない。それなくして協働とは程遠い計画になり、行政の説明責任

財政計画の情報公開は

情報公開を果たしたことはならないのでは。広報では単年度の当初予算が例年公開されますが、前期基本計画に関わる財政計画が公開されてしかるべきでは。  
**答** 事業はあがっているが、中身については決定したわけではない。決まった段階で財政計画については公表する。

**問** 合併を検討する視点及び姿勢について答弁を求めらる。  
**答** 岡垣町として大事なことは、四町合併を前提とした住民にわかりやすい遠賀郡の新しい都市像、並びに新都市建設計画の策定と、本計画における岡垣町住民の将来展望にたった福祉の向上と増進が期待できるところが合併を検討する視点及び姿勢です。

**問** 第四次総合計画は「住民と行政が一体となつて進めて行く町づくりの方針を決めたもので、今後のまちづくりを進めて行く基本となり、最も上位に位置づけられる総合的な計画です。これは岡垣町が目指す将来像や目標を定め、これを推進していくために必要な施策の大綱を示すものです。「合併について大事なことは地域に住む人々が安全な生活環境の中、豊かな暮らしを送ることで、合併はそ



久保田 秀昭議員

遠賀郡四町合併問題について

れを進める手段である。このことを前提に情報を公開し、論議を踏まえ、その中で判断することが肝要」と述べているがどうか。  
**答** 住民の意見を聞きながら合併を進めていきたい。住民説明会をしたから終わりということではない。合併は町民のみなさんにとって大変重要なことであり、アンケートなど紙面だけで終わらせる問題ではない。

合併は住民総意で決めるものだと認識している。住民総

意をまとめ、最終的には議会の判断をおおぎたい。  
**問** 町長はこの基本構想に基づいて町行政を進めていくことになるがこの点についての考えはどうか。  
**答** 執行部から提案し、議会から理解がいただけたら事業を全力で進めていく。  
**問** 基本構想そのものが生きる合併を推進することになる。もう一つは十分論議し判断することが肝要だと思いがどうか。  
**答** 合併については十分論議することが肝要であり、議員の考えに同感である。



遠賀郡四町合併任意協議会



大堂 園 議員

**問** 教育基本構想では町内二中学校の統合が検討されているが、そのための条件は何か。

**答** 少子化で東中が三百人を割った場合、両中学校で八百人を割った場合、それに岡中の校舎の老朽度が条件となる。

**問** 総合的な学習化の推進に伴い、子どもたちに体験してもらおう施設として、自然環境に恵まれた湯川山山頂に、天文台を備えた宿泊可能な研修所を建設したかどうか。

**答** 子どもたちに夢の体験施設として、また観光開発としても魅力ある構想な

ので、実現化を指して、調査研究をしたい。

**問** 教育委員の選任を小学校区より一人としているが、今後はますます重要な任務と責任を果たしていく必要があるのか、地区割当制でなく、幅広く町内から適任者を選任したらどうか。

**答** 選任のあり方について検討してみたい。

**問** 総合的な学習化により、小中学校でのカリキュラムがどのように変化するのか、また目的や施策についての保護者の理解が十分に得られているのか。



オーストラリアからのホームステイ (世界は一つ)

**答** 家庭通信やPTA会議・学級懇談会等を通して、十分に説明しているが、今

後もいろいろな機会に説明していきたいと思っている。

**問** 学校・学級経営の新しい方法が研究開発され、実践されているが、本町での取組みはどのようなになっているか。

**答** 教師のレベルアップ研修や学校と教育委員会との連携を十分に図り、改善のための努力をしていきたい。

**問** 町長選挙は町政刷新が課題の一つだった。これを機会に清潔でガラス張りの町政を確立することは町民皆さんの思いである。何事も初めが肝心。政・官・業の癒着のない町政にどう取り組まれるか。

**答** 昨年の不祥事は真に遺憾であり、失墜した町政の信用を回復することが私に課せられた責務である。癒着は決してあつてはならない。業界との接触は必要以外しないようにここがけています。法律に基づいて透明性の確保、公正な競争の促進、第三者機関によるチェック、入札・契約方法の改善など、法に基づいて進めていく。また不正を生まないための職員教育、業者指導、公共工事執行要領の内容を改正していく。



平山 弘 議員

然とした態度で望みたい。このような団体、人とは関係を持たないし、会わない。やむを得ず会わなければならない場合は、一人では会わずに必ず職員と同席して対応する。右翼・暴力団対策として不当要求防止責任

**問** 以上の点を含め、清潔でガラス張りの町政をどう確立していくか。

**答** 以上のことを踏まえて、情報公開条例を制定し、住民の参画による行政の推進と説明責任の明確化を推

町政刷新について

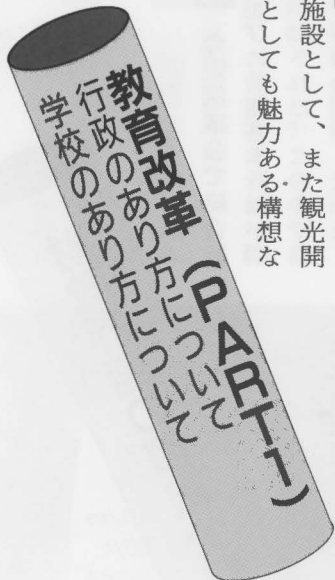
者専任届出制度の検討をして、警察との連携を密にし、内容によっては顧問弁護士とも協議をして対応していく。

進していく。また政治倫理条例の制定で住民の信頼を確保していき、事業説明責任制度を導入して、事務事業評価制度と併せて行政内の「計画」「実行」「評価」のサイクルの構築を目指していく。



**問** 右翼・暴力団と一切関係のない町政をどう確立していくか。

**答** これらの団体とは殺





地域に輝きを、農漁業の活性化について

**問** 農業を取り巻く環境は、米については四割強の減反政策、生産者米価の低下、他農産物についてはオレンジの自由化から、近年のWTOでの決議により、大量に農産物が入り、農家

にとっては大変厳しい状況である中、市場経済に変化が起きているのでは。

**答** 昨年はトマト・キュウリ・ナスを中心に、前年の倍の量の農産物が海外か

ら入ってきており、現状の市場価格は二、三割低下している。  
**問** 今後の農業振興の中で農家の経営安定を図るための政策は。



市津 広海議員

**答** 中核農家の農地の集積と機械施設の共同利用化という経営基盤の強化を土台としながら、地域の資源を生かした農産物の産直や付加価値を付けた特産品の

拡充を図り、道の駅構想とも連携しながら進めていく。  
**問** 過去、現在の漁業政策について、またその現状は。

**答** 漁港機能強化を図る目的で漁港内施設の整備が平成5年にほぼ完了した。根付け魚を対象に漁礁の設置、また漁業経営の向上のため、磯根資源の増大に努めた。現状は環境変化や高齢化の進展、後継者難により水産物陸揚量が低下している。

**問** 過去莫大な資金を投入し、漁業振興事業を行なってきた。近隣の漁協は活性化を図っている中、波津漁協は元気がないと思われるが、ひとつづくり、意識改革に努めることも行政サービスではないのか。

**答** 今後の漁業振興としては、ひとつづくり、意識改革も行なう。

**問** 今後の対策について、重点課題のつくり育てる漁業の推進を柱に、道の駅構想との整合性を図り、魚の高付加価値化や交流力を入れていきたい。



竹井 信正議員

**問** 資産の有効活用で高齢社会を豊かにできないか。

**答** 第4次総合計画の基礎調査の中で、高陽団地の居住環境について調査を行ない、二十年後を想定すると貴重な資産であるのとことであった。その資産をリバースモーゲージと呼ばれる福祉資金貸付事業やグループホームの整備などの各事例の効果を検証しながら再整備に向けた検討を進めたいと考えている。

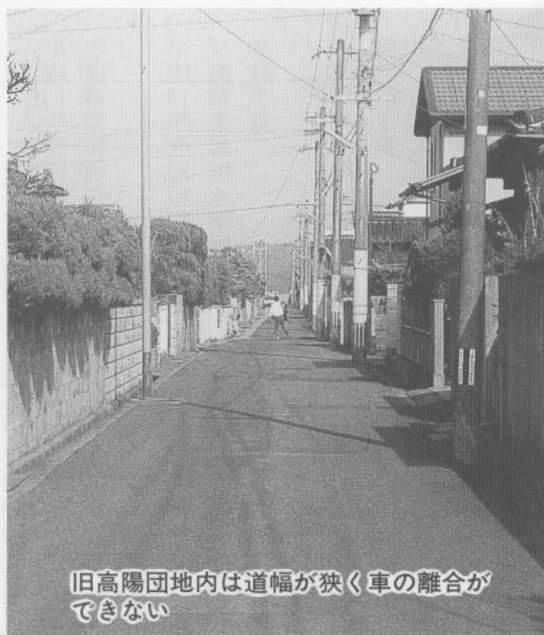
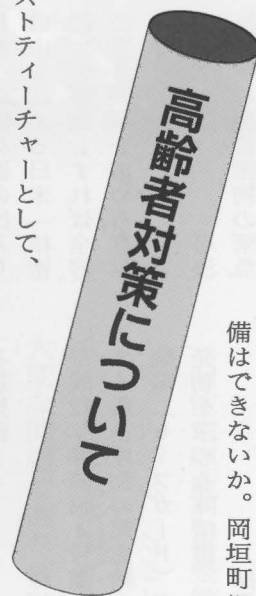
**問** 子どもとのコミュニケーションはできないか。

**答** 第4次総合計画で高齢者と子どもたちとの交流にも力を入れ、旧住宅団地の再生においても中心市街地の活性化施策や、商工会が進めているTMO構想などとの連携を図りながら、コミュニケーションが進む

ような施策の展開が図られればと考えている。また学校では、現在総合学習のべ

に高陽団地を見て身近に認識しているので年次予算の中で整備を進める。  
**問** 古い住宅地の再生整備はできないか。岡垣町に

高齢者にも優れた技術を持つ、



旧高陽団地内は道幅が狭く車の離合ができない

っている人がおられるので検討したい。

**問** 生活道路の整備はできないか。

**答** 昭和40年代に宅地造成された団地は、道路が狭いうえ、側溝についても蓋なしで施工されている。特

住んでよかったと言われるような町づくりをお願いしたい。

**答** 第4次総合計画の重点課題の一つに掲げ、官民が協力して中心市街地の活性化との連動も探りながら、再生に向け取り組む。

# 13年度第1回定例会報告

第1回定例会は、3月6日から28日までの23日で開催されました。町長から第4次総合計画基本構想や13年度一般会計予算など33議案と報告1件が提案され、議員からは議会委員会条例の一部を改正する条例など発議1件、意見書2件、請願1件、陳情4件が提案され、審議結果は、可決36件、採択3件、趣旨採択1件、不採択1件となりました。

## 3月定例会議案の議決状況

- 岡垣町第4次総合計画基本構想について 可決
- 岡垣町職員の子供休業等に関する条例の一部を改正する条例 可決
- 岡垣町課設置条例の全部を改正する条例 可決
- 岡垣町道路線の認定及び廃止について 可決
- 岡垣町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例 可決
- 岡垣町職員定数条例の一部を改正する条例 可決
- 岡垣町職員の再任用に関する条例の制定について 可決
- 岡垣町職員の勤務時間及び休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 可決
- 岡垣町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 可決
- 職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例 可決
- 岡垣町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 可決
- 岡垣町の単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例 可決
- 岡垣町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例 可決
- 岡垣町職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例 可決
- 平成13年度固定資産税の納期の特例に関する条例の制定について 可決
- 岡垣町税条例の一部を改正する条例 可決
- 岡垣町飼犬条例の一部を改正する条例 可決
- 岡垣町交通安全対策会議条例の一部を改正する条例 可決
- 岡垣町道路路占用料徴収条例の一部を改正する条例 可決
- 平成12年度岡垣町一般会計補正予算(第6号) 可決
- 平成12年度岡垣町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号) 可決
- 平成12年度岡垣町老人保健事業特別会計補正予算(第1号) 可決
- 平成12年度岡垣町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号) 可決
- 平成12年度岡垣町農業及び漁業集落排水事業特別会計補正予算(第3号) 可決
- 平成12年度岡垣町水道事業会計補正予算(第3号) 可決
- 福岡県自治振興組合規約の一部を変更する規約の協議について 可決
- 岡垣町土地開発公社に関する定款の一部を改正する定款 可決
- 平成13年度岡垣町一般会計予算賛成多数 可決
- 平成13年度岡垣町国民健康保険事業特別会計予算 可決
- 平成13年度岡垣町老人保健事業特別会計予算 可決
- 平成13年度岡垣町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算 可決
- 平成13年度岡垣町公共下水道事業特別会計予算 可決
- 平成13年度岡垣町農業及び漁業集落排水事業特別会計予算 可決
- 平成13年度岡垣町水道事業会計予算 可決
- 岡垣町議会委員会条例の一部を改正する条例 可決
- 日本への核兵器の出入り自由を認める日米「核密約」が事実とすれば全容公表と破棄を求める意見書 採択
- 激増する農畜産物の緊急輸入制限(セーフガード)の発動を求める意見書 採択
- 専決処分の報告について 採択
- 平成12年陳情第3号精神障害者の福祉施策充実に関する請願書 趣旨採択
- 平成12年陳情第1号「植民地支配の謝罪と補償を優先し、日朝国交正常化の即時実現を求める意見書」の提出を求める陳情書 不採択
- 平成12年陳情第3号日本への核兵器の出入り自由を認める日米「核密約」の全容公表と破棄を求める意見書 採択
- 平成12年陳情第4号激増する農畜産物の緊急輸入制限(セーフガード)の発動を求める陳情書 採択
- 平成12年陳情第6号IS O14000s導入についての陳情書 採択

### 請願・陳情

山田小学校改築工事(本體工事)請負契約の変更について 報告

# 日本への核兵器の出入り自由を認める日米「核密約」が事実とすれば全容公表と破棄を求める意見書

最近、アメリカ政府の解禁文書によって、日本への核持ち込みの事実や、日米間の「核密約」の存在を示す文書が相次いで発見されている。

この中では、1960年の日米安保条約の改定時に結ばれたとされる「討論記録」と題する秘密協定には、事前協議の対象となるのは核兵器の陸上基地への貯蔵や設置だけで、核兵器を積んだ艦船の領海・港湾への立入（エントリー）や、航空機の飛来はその対象とならない、つまり事前協議の対象とならないと明記されている。

これまで日本政府は、「事前協議の申し出がないから核兵器の持ち込みはあり得ない」と言い続けてきたが、この秘密協定によって40年もの間、国民に隠れてアメリカの核兵器持ち込みに合意してきたことになり、国是である非核三原則（核兵器をつくらず、持たず、持ち込ませず）を根本から覆すものである。

岡垣町議会は、非核宣言自治体として、政府に対してこのような日米「核密約」が事実とすれば、その全容を国民の前に公表するとともに、改めて国是にのっとして、いかなる形であれ我が国への核兵器の持ち込みを認めないことを宣言するよう強く要求する。

平成13年3月28日

福岡県岡垣町議会

内閣総理大臣 森 喜朗 殿

外務大臣 河野 洋平 殿

# 激増する農畜産物の緊急輸入制限（セーフガード）の発動を求める意見書

WTO協定の実施以降、規制緩和・輸入自由化政策が推進される中で農畜産物の輸入が激増しています。

1992年から1999年の7年間に玉ネギ6倍、ブロッコリー4倍、ゴボウ17倍、里芋5倍、人参・カブ17倍など、生鮮野菜の輸入が激増し、これに加えて乾燥、塩蔵、加工品を加えると膨大な輸入量になります。

この結果、国内価格の暴落を引き起こし、生産農家は運賃や箱代にもならないと悲鳴を上げており、畜産物も果樹も同様です。

規制緩和、自由化政策がこのまま移行するなら、生産農家は生産の縮小・離農を余儀なくされ、我が国の農業生産は激減せざるを得ません。

WTO協定では、「セーフガードに関する協定」で農林水産物から工業製品まであらゆる品目を対象とし、特定産品の輸入急増によって国内産業が重大な被害を受け、また受ける恐れがあることが、政府の調査によって明らかになったときに「緊急輸入制限（セーフガード）」が発動できるようになっています。

その発動内容は、輸入数量制限もでき、4年間継続できるもので当面の国内産業を守る有力な手段です。

WTO協定以降でもアメリカ（小麦グルテン・子羊肉）、韓国（乳製品・ニンニク）、チリ（小麦・小麦粉・砂糖・食用植物油）、チェコ（甘じゃ糖・てん菜等）、ラトビア（豚肉）等は発動しています。

それに比べて我が国は、一度として自国の産業や農業を守るために、この規定を発動してきませんでした。

わずかに冷凍牛肉と豚肉に特別セーフガード（自動発動性で追加関税をかける仕組み、輸入数量の制限は認められていない）が発動されただけです。

農産物輸入激増の中で、国民・消費者も食料に不安を強めており、食料自給率の引き上げを明記した政府は、直ちに、これまで一度も実施してこなかった「一般セーフガード」の発動を行うべきです。

よって、政府において次の事項を実現するよう求めるものです。

- 一、野菜をはじめ、輸入が激増している農畜産物に、直ちに「セーフガード」を発動すること。
- 一、食料品の輸入を減らし、食料自給率を高め、安全な食料生産を増やし、地域農業と国民の生活・健康を守ることを。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成13年3月28日

福岡県岡垣町議会

内閣総理大臣 森 喜朗 殿

農林水産大臣 谷津 義男 殿



## 平成13年第1回岡垣町議会定例会審議結果表

会 期	月	日	曜	開 議 時 刻	摘 要	備 考
第 1 日	3	6	火	午前9時30分	・開 会 ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・提出者の提案理由説明 ・議案に対する質疑 ・委員会付託 ・採 決	初 日
第 2 日	3	7	水	午前9時30分 総務委員会終了後 連合審査終了後	総務常任委員会 連合審査会(補正予算) 本 会 議	
第 3 日	3	8	木	午前9時30分	総務常任委員会	
第 4 日	3	9	金	午前9時30分	経済建設常任委員会	一般質問 <sup>ペ</sup> 切
第 5 日	3	10	土	※※※※※※※	休 会	
第 6 日	3	11	日	※※※※※※※	休 会	
第 7 日	3	12	月	午前9時30分	文教厚生常任委員会	農業委員会
第 8 日	3	13	火	午前9時30分 午後1時30分	速賀郡の合併特別委員会 観光開発特別委員会	
第 9 日	3	14	水	午前9時30分	市街地活性化特別委員会	
第10日	3	15	木	午前9時30分	全 員 協 議 会	
第11日	3	16	金	午後1時30分	議 会 広 報 委 員 会	中学校卒業式
第12日	3	17	土	※※※※※※※	休 会	小学校卒業式
第13日	3	18	日	※※※※※※※	休 会	
第14日	3	19	月	午前9時30分	連 合 審 査 会	
第15日	3	20	火	※※※※※※※	休 会	春分の日
第16日	3	21	水	午前9時30分 連合審査終了後	連 合 審 査 会 総務常任委員会	
第17日	3	22	木	午前9時30分	連 合 審 査 会	
第18日	3	23	金	午前9時30分	一 般 質 問	
第19日	3	24	土	※※※※※※※	休 会	
第20日	3	25	日	※※※※※※※	休 会	
第21日	3	26	月	午前9時30分	一 般 質 問	
第22日	3	27	火	※※※※※※※	予 備 日	
第23日	3	28	水	午前9時30分	・委員会報告 ・委員長に対する質疑 ・討 論 ・採 決 ・閉 会	最 終 日

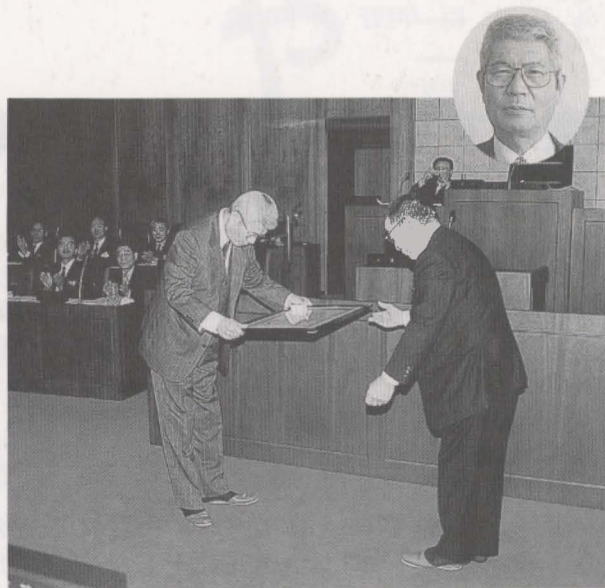
※都合により日程を変更する場合があります。

※常任委員会・特別委員会などを傍聴される方は、開催日2日前までに議会事務局にご連絡下さい。

去る2月22日、  
福岡県町村議会議  
長会定期総会にお  
いて、勢屋康一議  
員が全国町村議  
議長会表彰を受け  
られました。  
これは30年以上  
の永きにわたり、  
議会制度の高揚、  
地域の振興及び住

## 全国町村議会議長会表彰

民福祉の向上に尽  
くされた功績によ  
るものであります。  
ちなみに平成13  
年2月1日現在、  
勢屋議員は、昭和  
46年4月初当選以  
来連続8期目、そ  
の内4年2ヶ月副  
議長をされていま  
す。



本会議場にて

## 編 集 後 記

地方分権、地方分権としきりに言  
われるが、行革の一環として政府が  
言っている地方分権であれば、地方  
自治体に仕事だけでなく、予算も地  
方に渡すのが本当であると思う。

現今、町の公共事業をやると思  
えば、すべて国、県に陳情するとい  
うのが現況である。それは予算の大  
半を国が握っているからである。い  
わゆる陳情政治が残っているからで、  
国が集めた国民の税金等を地方に渡  
す、配分を増すことによって地方自  
治体は財政力もつき、地方分権が成  
り立つと思う。県にしてみしかり  
ある。

地方分権をいうなら、仕事だけで  
なく予算もまわせと思うのは私だけ  
だろうか。

勢屋 康一

### 議会広報委員会

- 委員長 木原 信次
- 委員 竹井 和明
- 委員 勢屋 康一
- 委員 下川路 勲
- 委員 曾宮 良壽